

Ⅲ 調査結果の概要

第1章 人口総数と分布

— 伊東市の人口は6万8,345人、県内14位 —

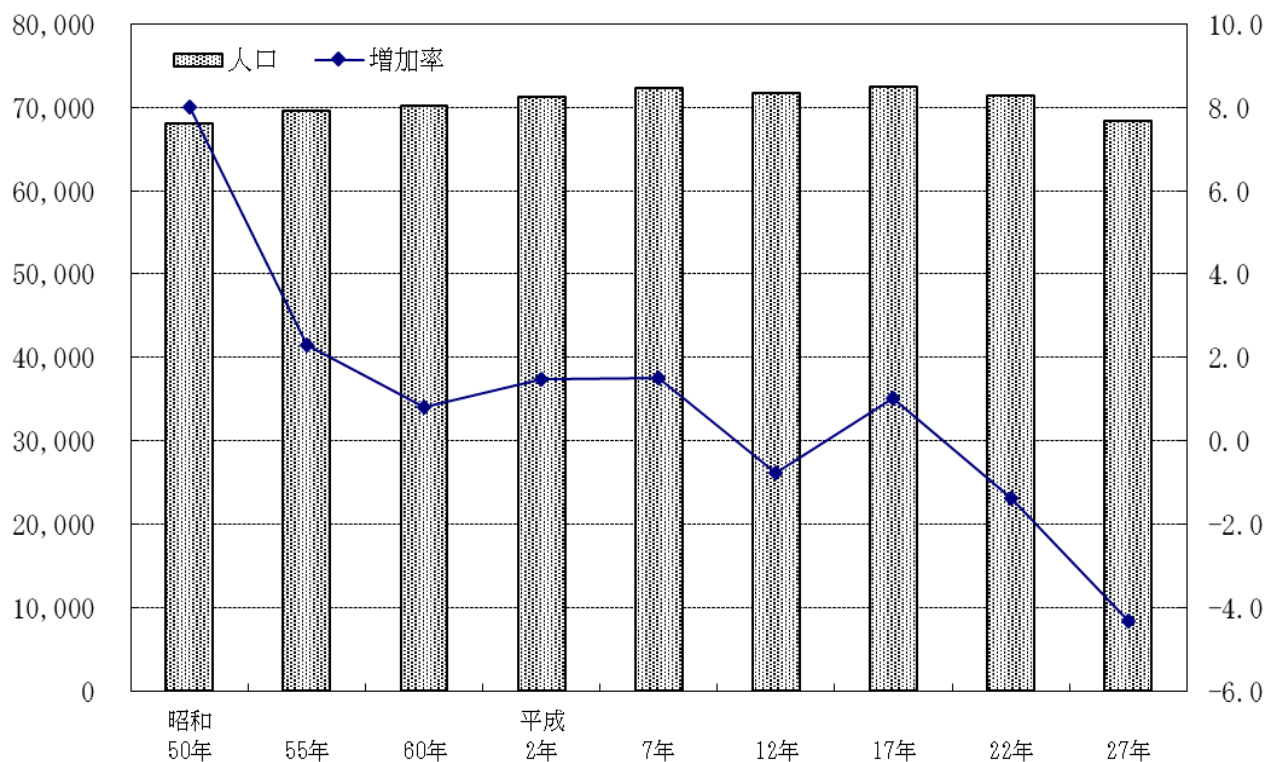
平成27年10月1日現在の伊東市の人口は68,345人であった。静岡県総人口の1.8%を占め、県内23市中14位である。

— 5年間に人口は4.3%減少、増減率は県内23市中18番目 —

平成22年に比べ人口は3,092人(4.3%)減少しており、この間の県内の減少率(1.7%)を上回っている。

第12回国勢調査が行われた昭和50年(1975年)の人口は68,073人であったので、40年前とほぼ同じとなった。

図1 伊東市の人口・増加率の推移



— 最も人口が多いのは宇佐美地区 —

大字別では、宇佐美が9,383人で最も多く、以下、岡(8,018人)、玖須美(7,910人)、八幡野(7,224人)、川奈(7,023人)と続き、上位5区で市人口の約6割を占める。

表1 大字別人口

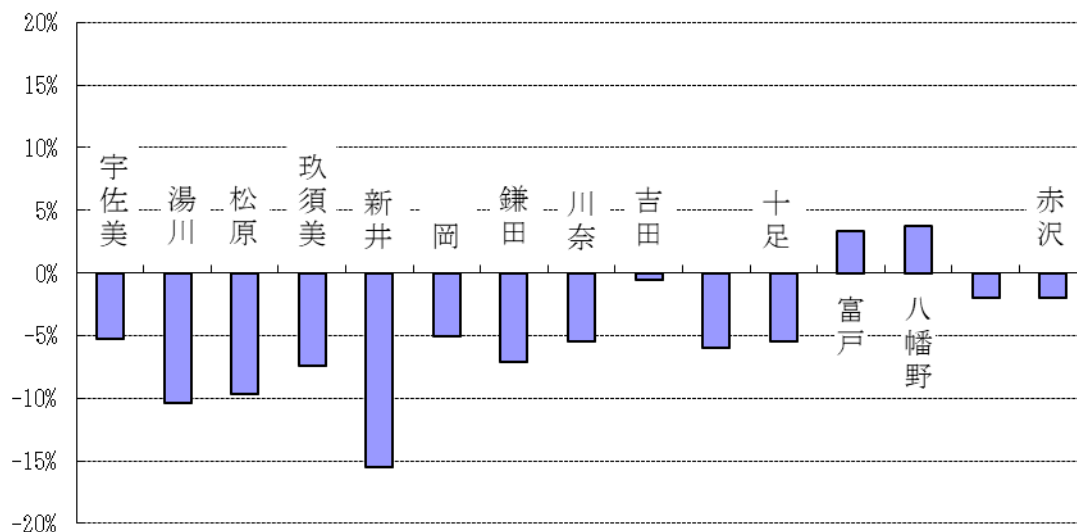
地 区	人 口 (人)								構成比(%)	増加率(%)
	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年			
総 数	70,197	71,223	72,287	71,720	72,441	71,437	68,345	100.0	△ 4.3	
宇 佐 美	11,661	11,335	11,401	10,606	10,374	9,909	9,383	13.7	△ 5.3	
湯 川	3,682	3,415	3,208	2,845	2,554	2,475	2,218	3.2	△ 10.4	
松 原	5,154	4,565	4,148	3,698	3,416	3,375	3,048	4.5	△ 9.7	
玖 須 美	10,607	10,040	9,540	9,137	9,117	8,539	7,910	11.6	△ 7.4	
新 井	2,102	1,847	1,699	1,454	1,240	1,092	923	1.4	△ 15.5	
岡	9,557	9,449	9,080	8,533	8,481	8,451	8,018	11.7	△ 5.1	
鎌 田	4,555	4,303	4,215	4,006	3,905	3,827	3,555	5.2	△ 7.1	
川 奈	6,523	7,049	7,252	7,552	7,493	7,428	7,023	10.3	△ 5.5	
吉 田	2,058	2,421	2,880	3,152	3,278	3,464	3,444	4.9	△ 0.6	
荻	4,041	4,929	5,842	6,331	6,504	6,442	6,053	8.9	△ 6.0	
十 足	498	654	956	1,321	1,454	1,459	1,379	2.0	△ 5.5	
富 戸	3,975	4,455	4,704	5,201	5,965	5,966	6,161	9.0	3.3	
八 幡 野	4,274	5,126	5,584	6,055	6,612	6,963	7,224	10.6	3.7	
池	987	1,135	1,238	1,264	1,320	1,304	1,278	1.9	△ 2.0	
赤 沢	523	500	540	565	728	743	728	1.1	△ 2.0	

— 人口増加は2地区、人口減少は13地区 —

人口が増加した地区は、八幡野 3.7% (261人) 及び富戸 3.3% (195人) であった。

人口が減少した地区は13地区あるが、このうち10%を超える減少を示したのは湯川、新井で、どちらも市街地に位置している。

図2 大字別人口増加率



県内 23 市中、91%にあたる 21 市で人口減少している。増加率が最も高かったのは袋井市の 1.1% (943 人) 増で、減少率が最も高かったのは 8.4%減の下田市 (2,097 人) 及び伊豆市 (2,885 人) だった。

伊豆地区では、減少率の高い市町が多く、伊豆東海岸地域の市町では、すべて人口が減少した。

*伊豆東海岸地域の市町人口

市町名	人口(人)	増減数(人)	増減率(%)
熱海市	37,544	△ 2,067	△ 5.2
伊東市	68,345	△ 3,092	△ 4.3
下田市	22,916	△ 2,097	△ 8.4
東伊豆町	12,624	△ 1,440	△ 10.2
河津町	7,303	△ 695	△ 8.7
南伊豆町	8,524	△ 992	△ 10.4

図 3 市町別人口増減率

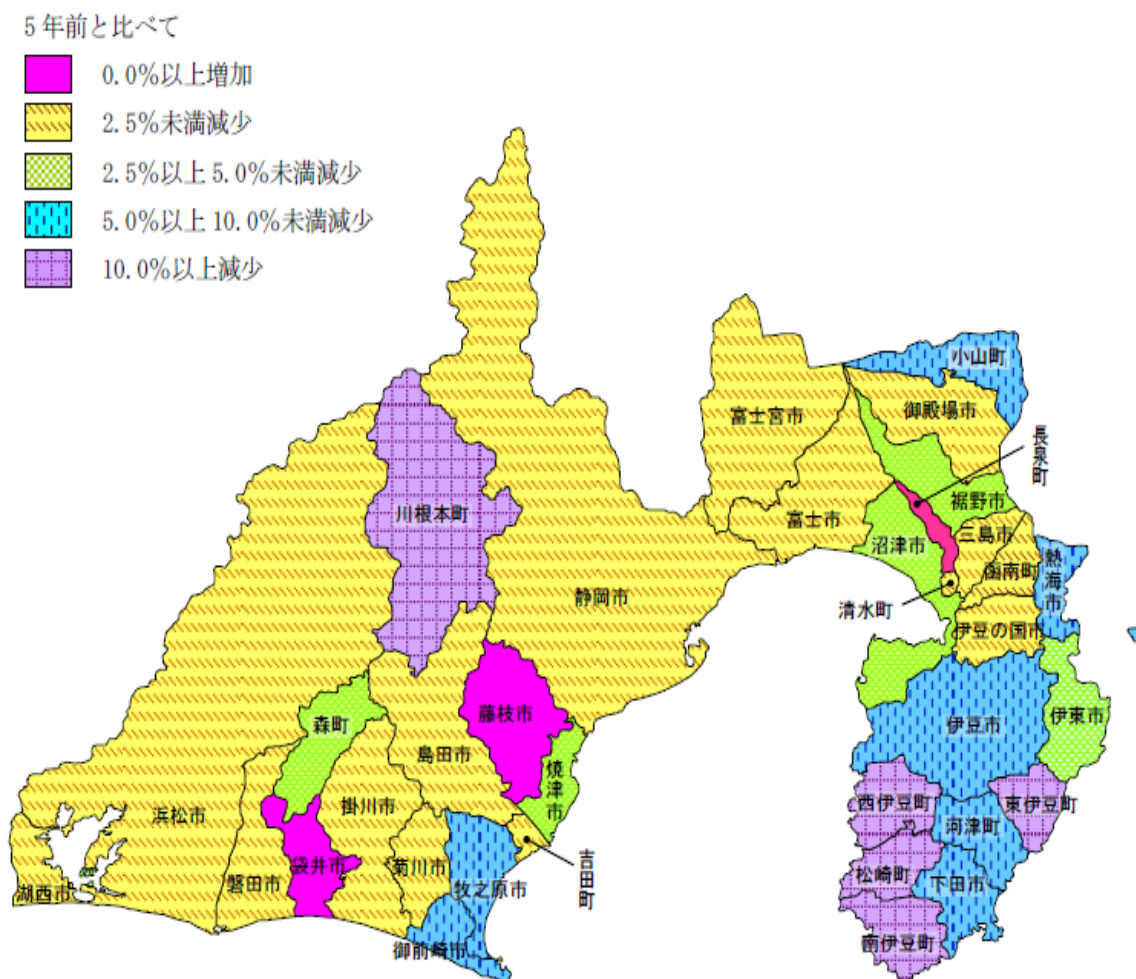


図4 地区別人口増加

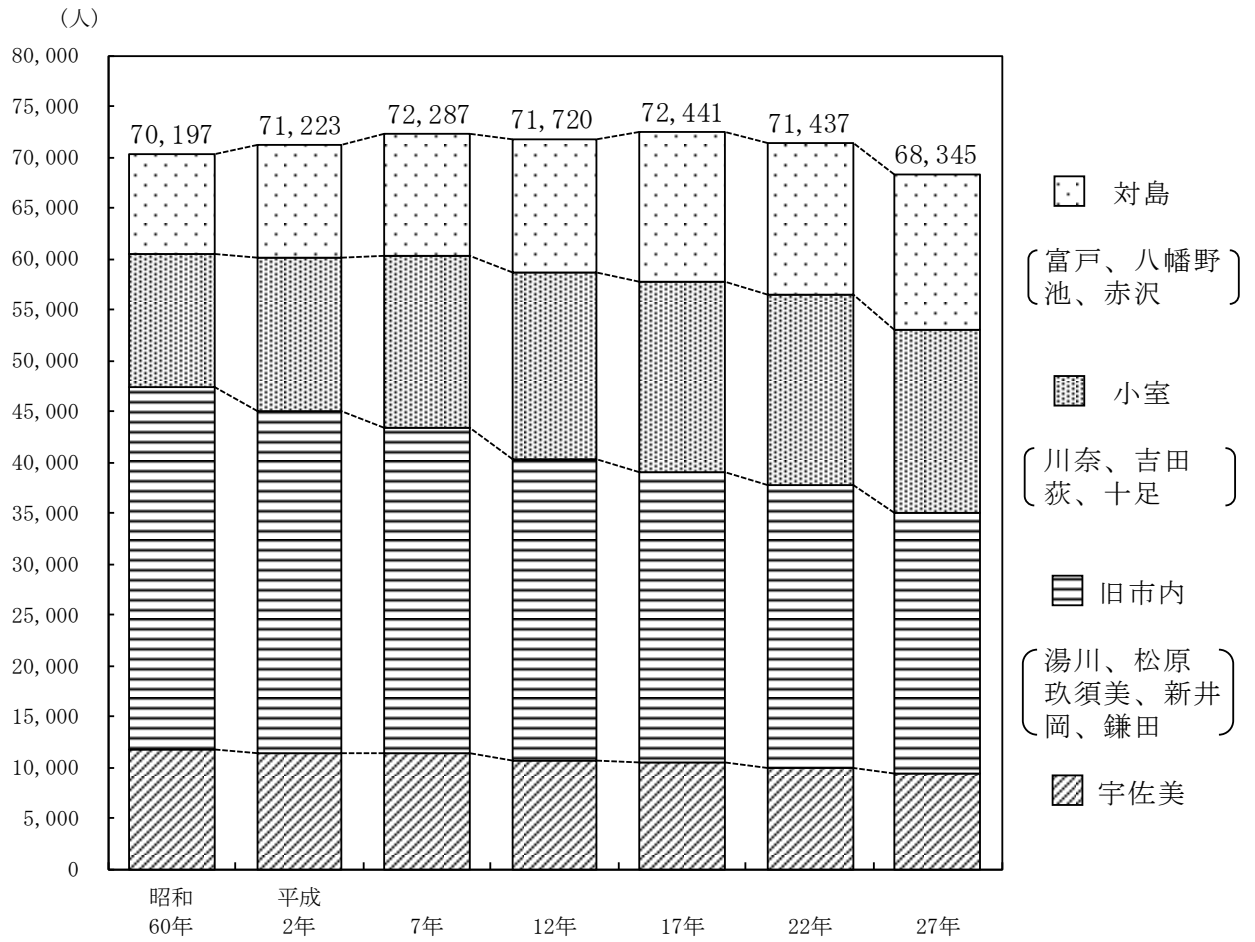
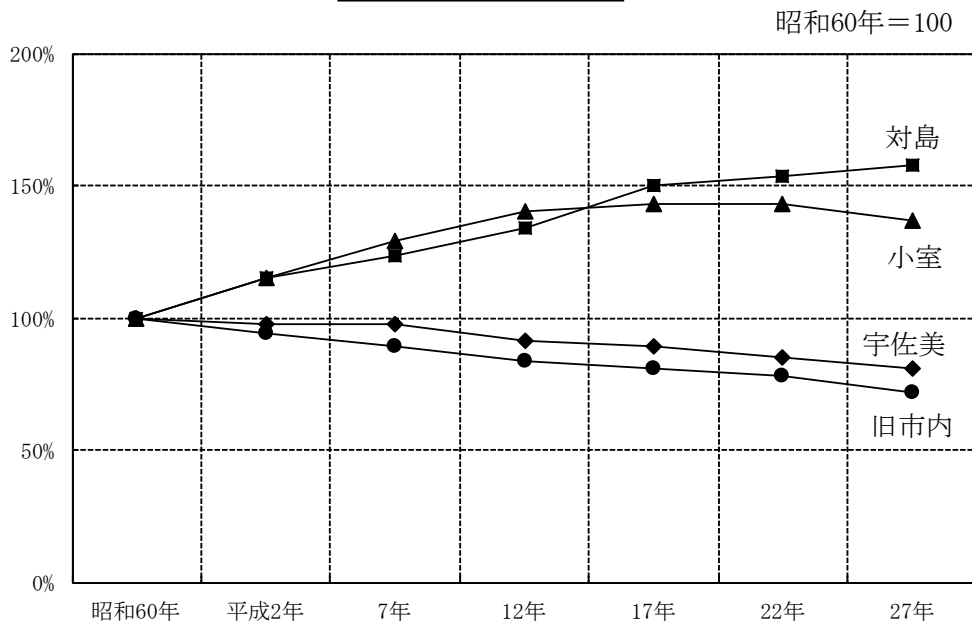


図5 地区別人口増加率



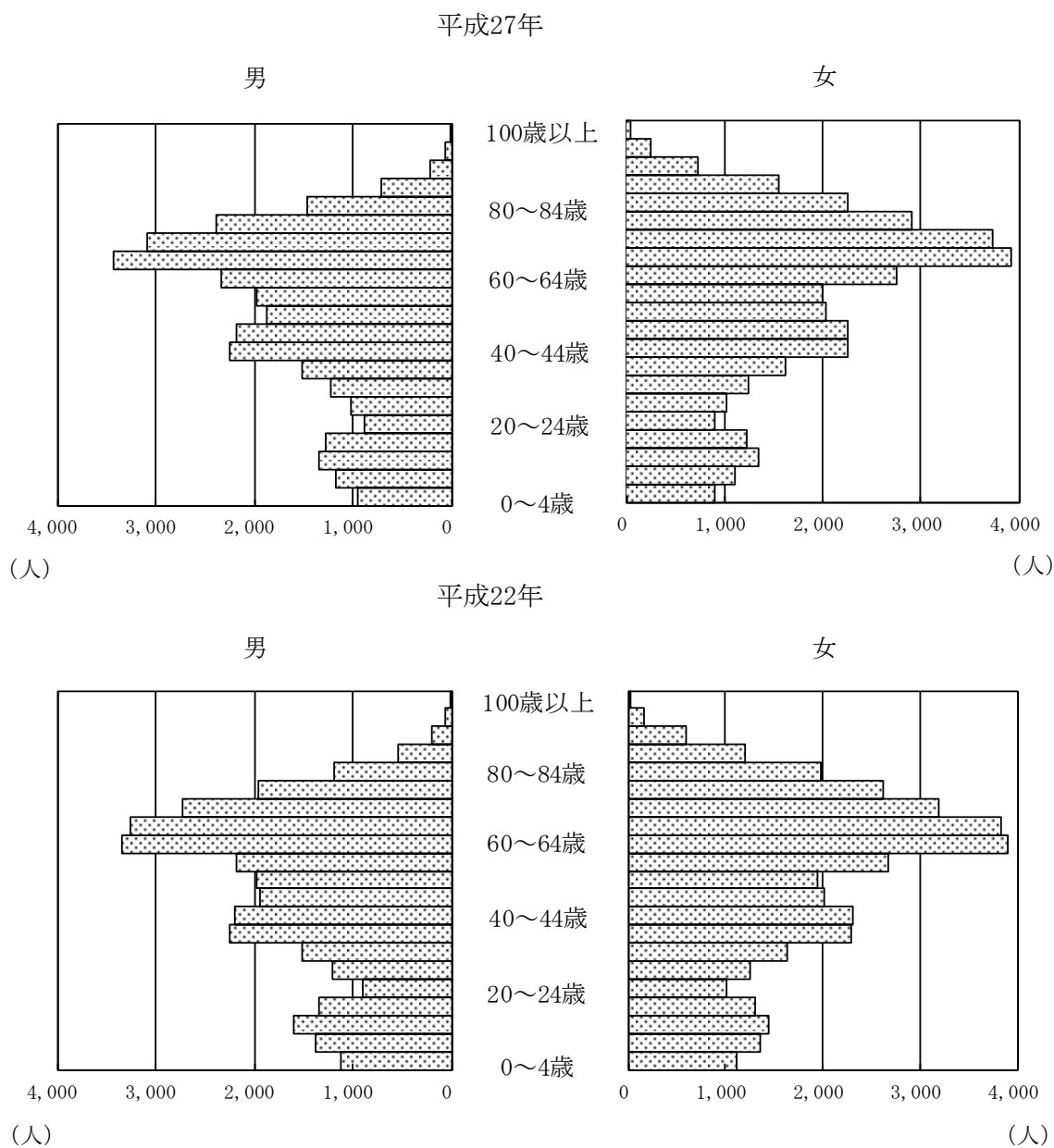
第2章 人口構造

1 年齢、男女別人口

— 女性は男性を4,689人上回る（県全体では女性が58,319人多い） —

男女別人口では、男性が31,828人、女性が36,517人で、女性が男性を4,689人上回っている。平成22年に比べると、この5年間に男性は1,451人、女性は1,641人、率にして平成22年に比べると、この5年間に男性は1,451人、女性は1,641人、率にしてそれぞれ4.4%、4.3%減少している。

図6 人口ピラミッド(年齢、男女別人口)

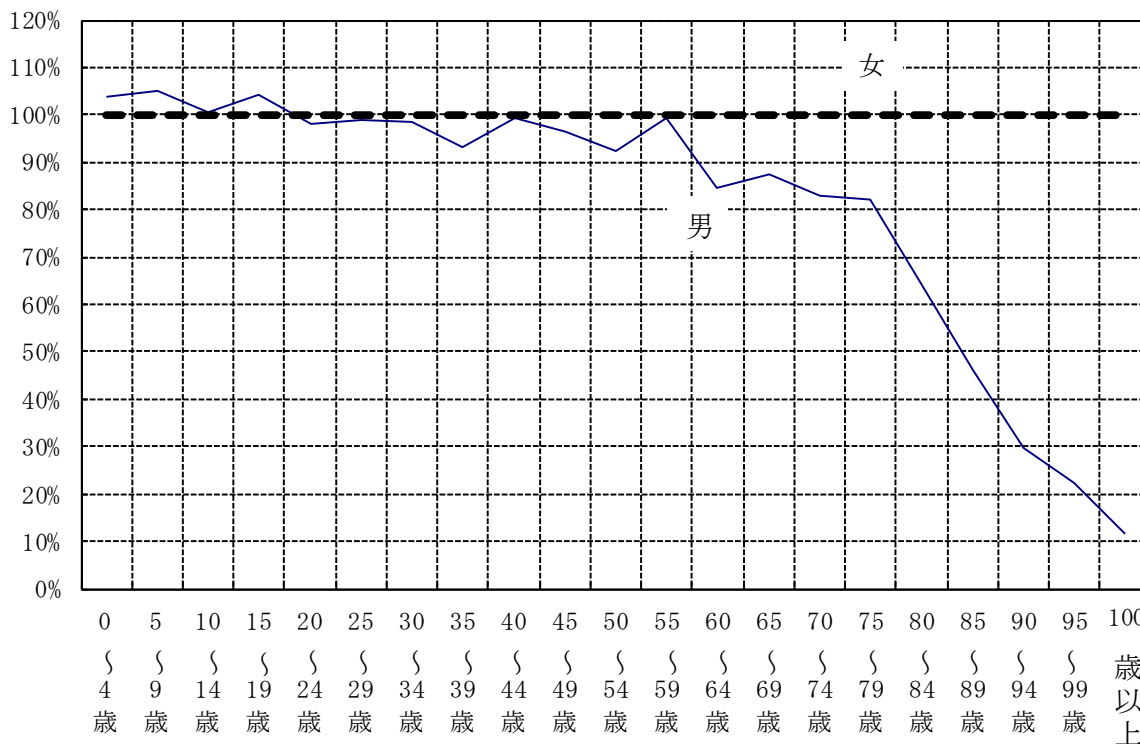


— 15～24歳の人口性比は101.5（県105.8） —

人口性比（女性100人に対する男性の数）は101.5となった。

年齢階級別に人口性比をみると0～19歳では100を上回っているが、20～100歳では100を下回っている。

図7 年齢（5歳階級）別性比



— 拡大を続ける老年人口、減少を続ける年少人口 —

年齢3区分人口は、0～14歳の年少人口が6,829人（10.0%）、15～64歳の生産年齢人口が33,849人（49.5%）、65歳以上の老年人口が26,762人（39.2%）である。

平成22年と比べると、年少人口は1.2ポイント、生産年齢人口は5.5ポイントとそれぞれ減少しているのに対し、老年人口は6.2ポイント増加している。

伊東市民全体の平均年齢は53.0歳（県47.0歳）である。平成22年の平均年齢は50.7歳だったので2.3歳上昇した。

〔 平成27年男性平均51.1歳・平成22年男性平均48.8歳 〕
〔 平成27年女性平均54.7歳・平成22年女性平均52.2歳 〕

図8 年齢（3区分）別人口の推移

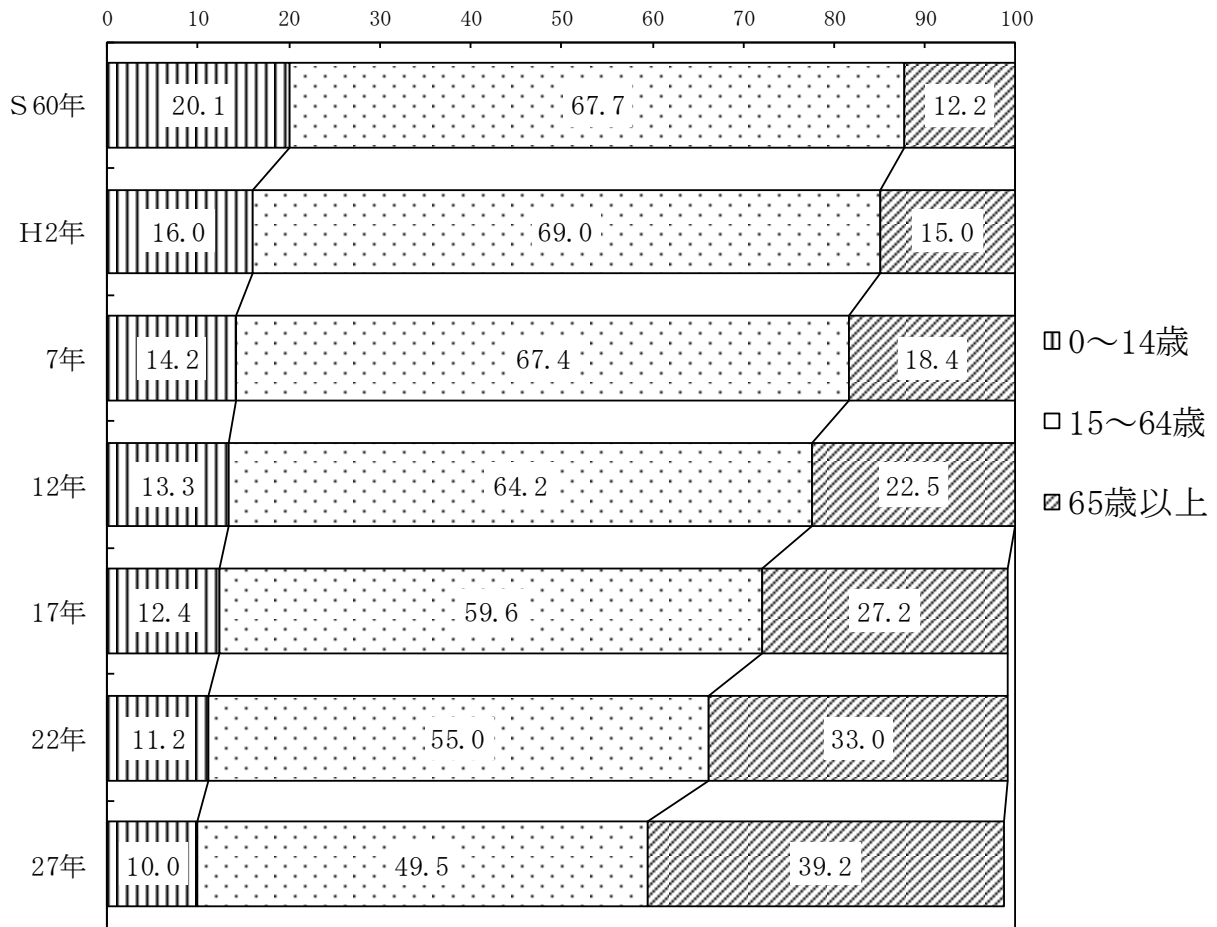


表2 年齢（3区分）別人口及び割合（平成22年・平成27年）

	平成22年		平成27年		増減数 (人)	増減率 (%)
	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)		
年少人口 (15歳未満)	8,014	11.2	6,829	10.0	△ 1,185	△ 14.8
生産年齢人口 (15~64歳)	39,255	55.0	33,849	49.5	△ 5,406	△ 13.8
老年人口 (65歳以上)	23,547	33.0	26,762	39.2	3,215	13.7

— 対島地区及び新井で高い老年人口 —

地区別に老年人口の割合をみると、赤沢が61.4%で最も高く、以下、新井、八幡野、湯川、富戸と続き、割合が高い地区の多くが対島地区に分布している。老年人口の割合が最も低いのは荻で30.8%だった。

平成22年に比べ、老年人口割合はすべての地区で上昇しており、特に赤沢（9.3ポイント）、十足（9.1ポイント）、池（7.9ポイント）、八幡野及び松原（7.4ポイント）で大きく上昇した。

* 老年人口割合

順位	地区	老年人口割合
1	赤 沢	61.4 %
2	新 井	50.9
3	八幡野	47.2
4	湯 川	46.6
5	富 戸	45.5
6	池	45.2
7	松 原	44.8
8	十 足	43.4
9	岡	40.7
10	宇佐美	37.7
11	鎌田	37.4
12	川奈	34.1
13	玖須美	32.3
14	吉田	32.4
15	荻	30.8

図9 地区別老年人口率

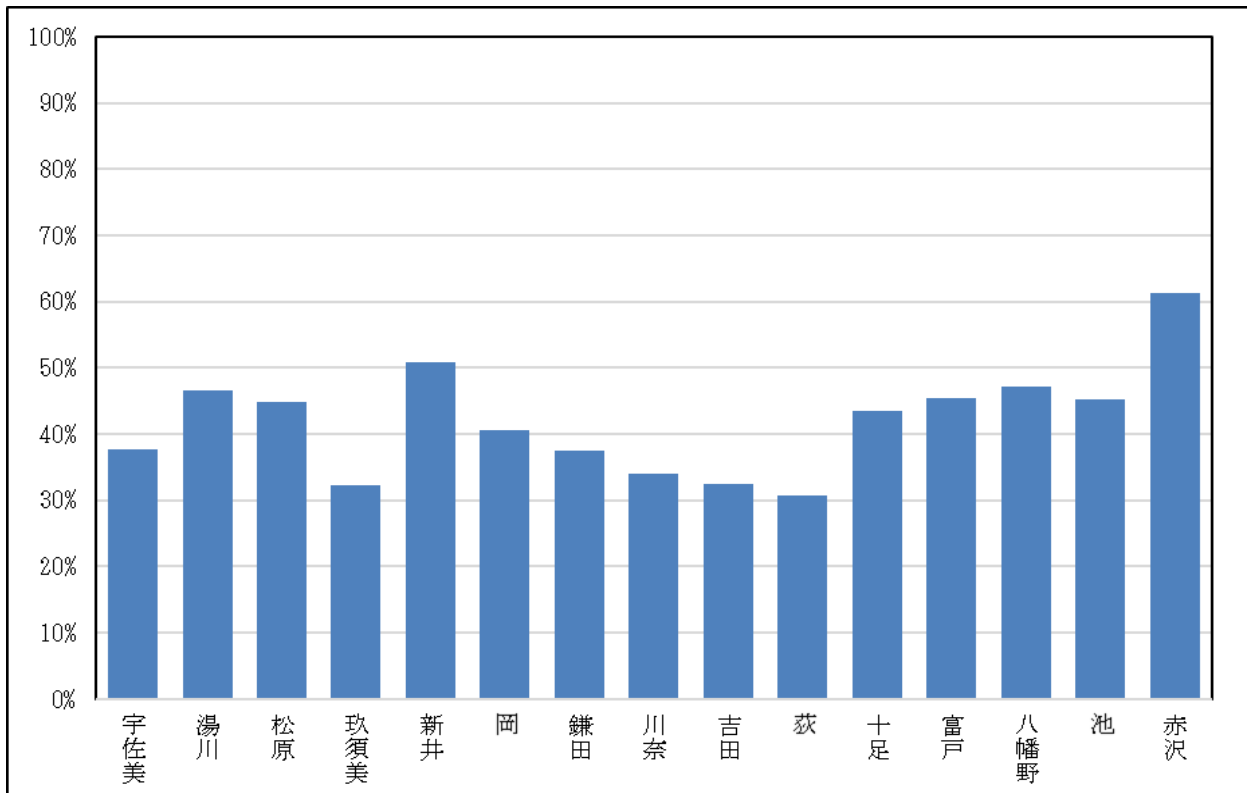


図10 地区別年齢別（5歳階級別）人口

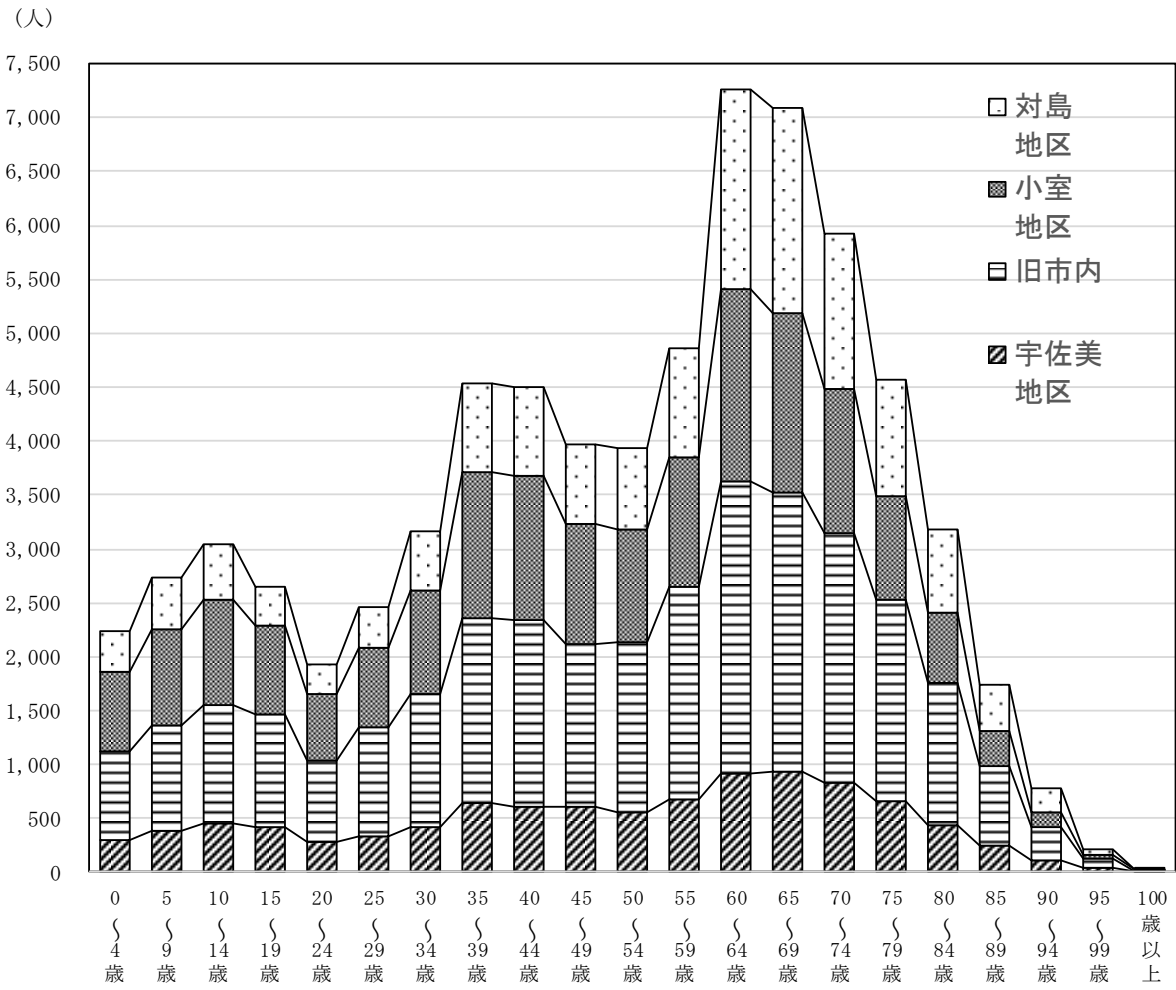
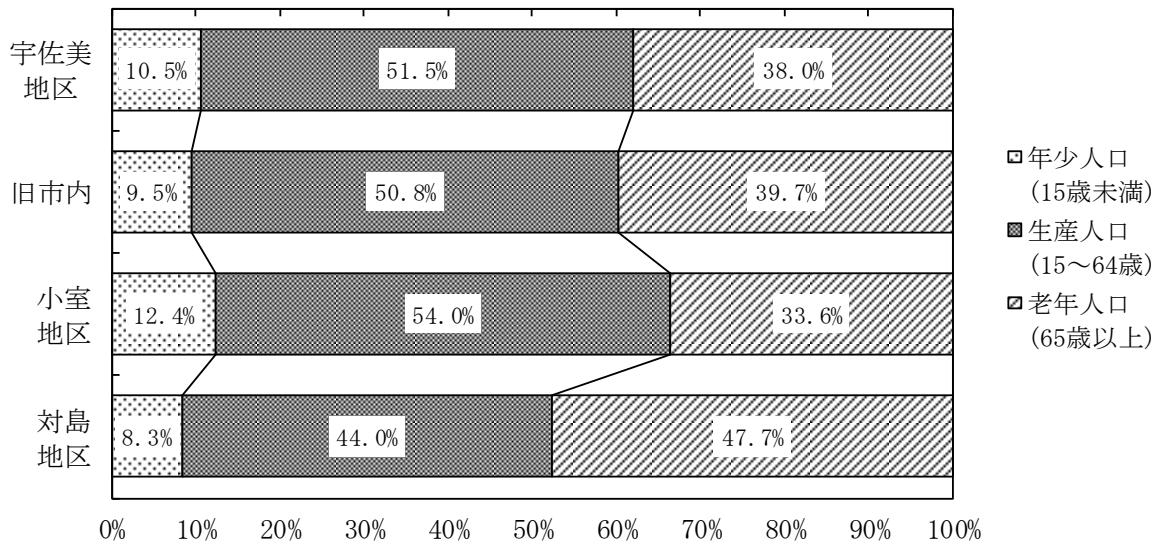


図11 地区別年齢3区分別人口の割合



※「不詳」を除く

2 配偶関係

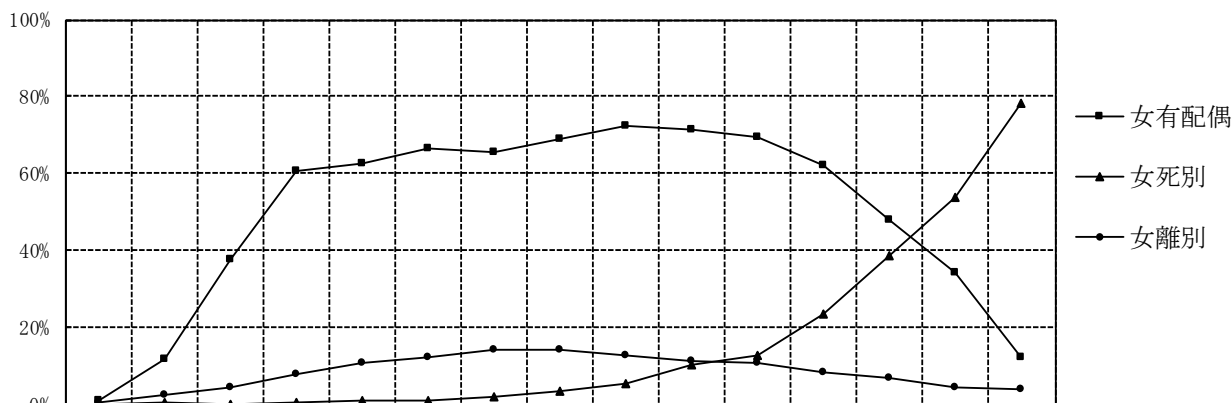
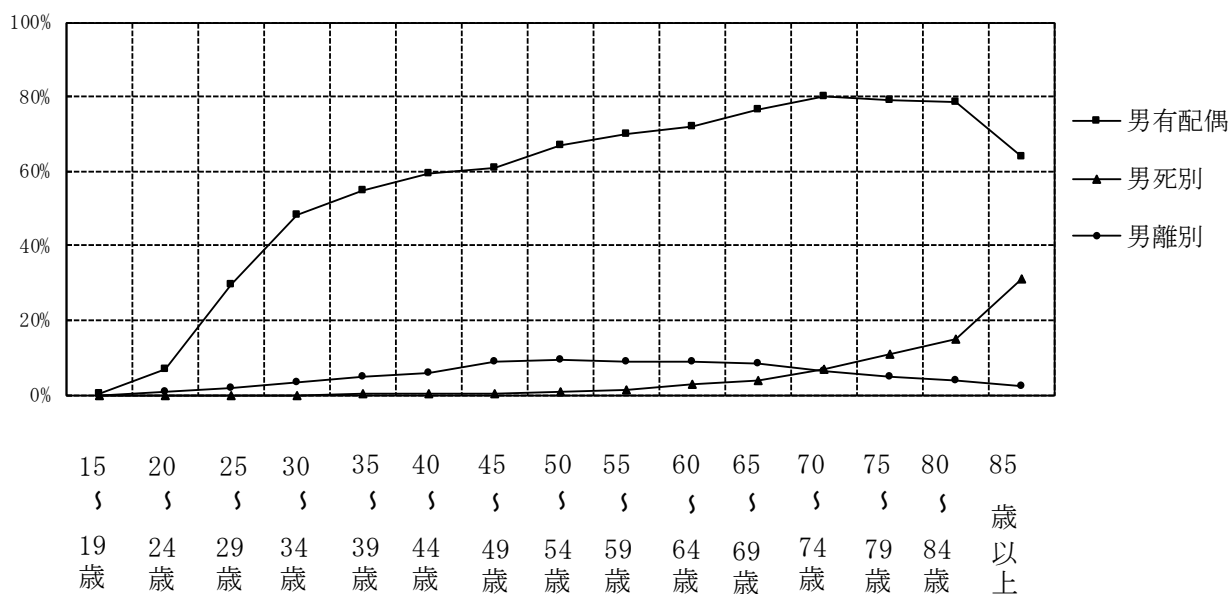
— わずかに低下した有配偶率 —

15歳以上を配偶関係別にみると、有配偶者は男性が17,520人、女性が17,537人で、15歳以上人口に占める割合（有配偶率）はそれぞれ62.8%、53.6%となっており、平成22年（男性65.1%、女性54.9%）と比べると、男女とも低下している。

死別者の割合は男性が4.5%（1,248人）、女性が19.0%（6,218人）であり、平成22年（男性4.1%、女性17.7%）と比べて男女とも上昇している。

離別者の割合は男性が6.1%（1,703人）、女性が8.7%（2,838人）であり、平成22年（男性5.7%、女性8.5%）と比べて男女とも上昇している。

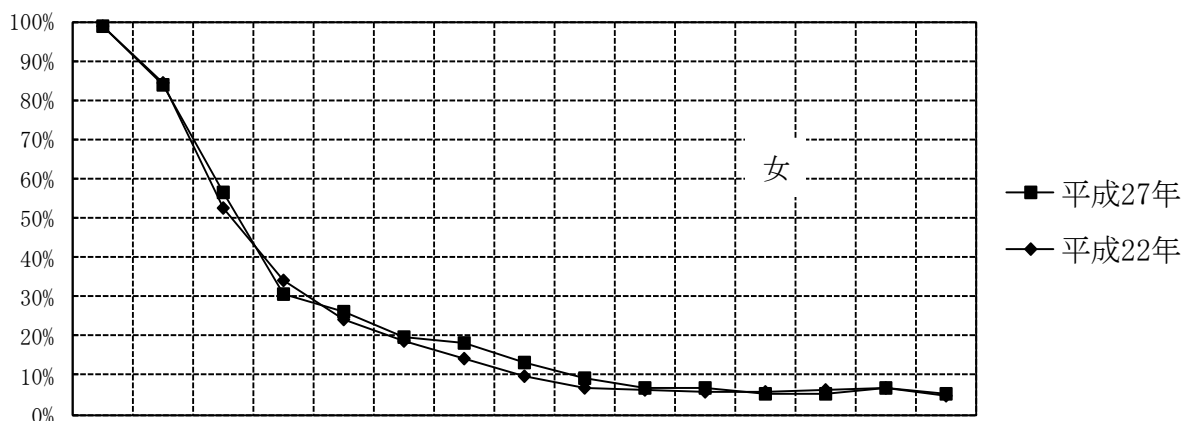
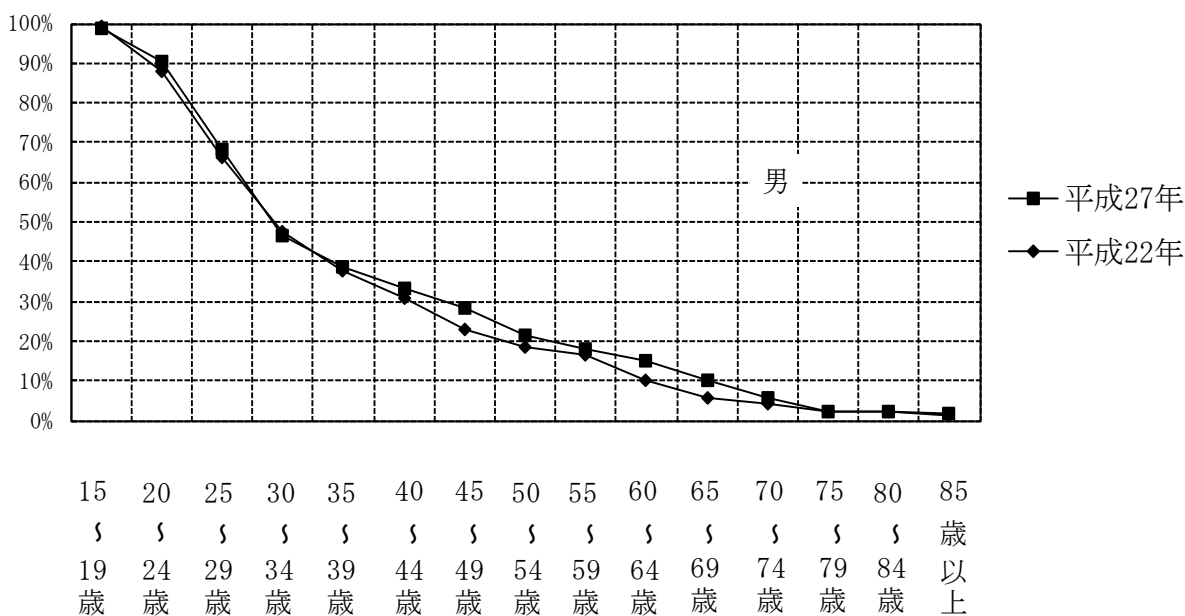
図12 年齢、男女別にみた配偶関係別割合



— 男性で上昇した未婚率 —

未婚者の割合（未婚率）は、男性 25.3% に対し女性 17.5% である。未婚率は平成 22 年（男性 24.5%、女性 17.8%）と比べ、男性は上昇し、女性は下降している。これを年齢階級別に見ると男性は 15～19 歳、30～34 歳、80～84 歳を除く年齢階級で上昇し、女性は 20～24 歳、30～34 歳、70～74 歳、75～79 歳、80～84 歳の年齢階級で下降している。特に、男性は 45～49 歳で 5.1 ポイント、60～64 歳で 4.6 ポイント、65～69 歳で 4.1 ポイントと、上昇幅が大きい。

図13 年齢、男女別にみた未婚率



3 国 籍

— 外国人人口は 344 人、5 年間に 10.2%減少（県 3.3%減） —

平成 27 年 10 月 1 日現在、3 か月以上常住する外国人人口は 344 人（男子 91 人、女子 253 人）で、総人口の 0.5%を占めている。

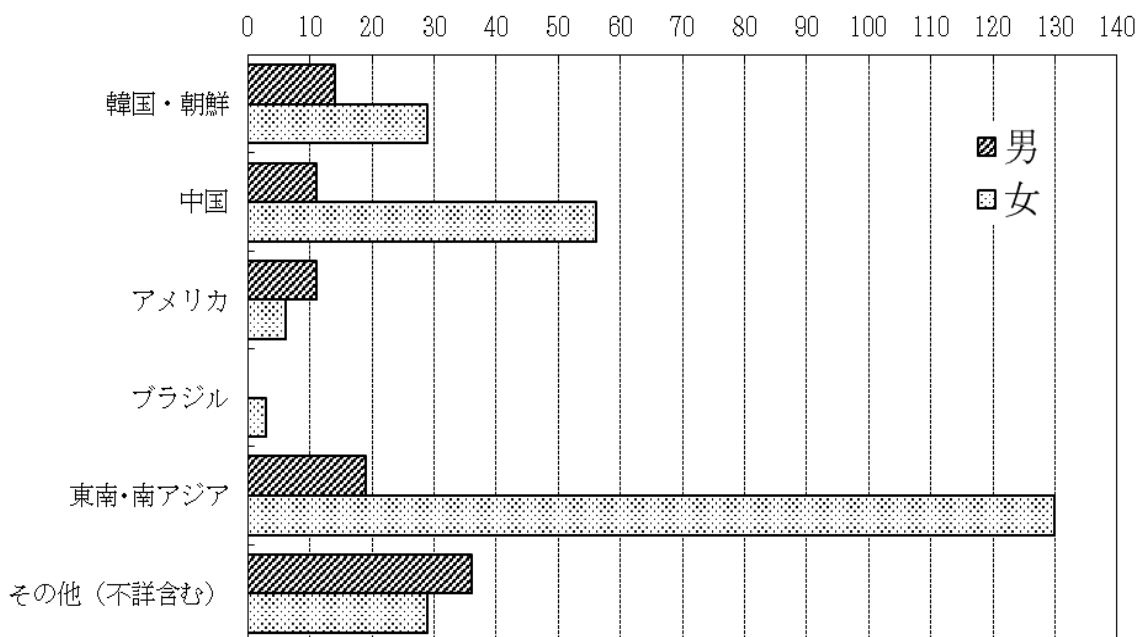
平成 22 年の外国人人口は 383 人であったので、5 年間で 39 人（10.2%）減となっている。

地域別では、フィリピンが最も多く 125 人（36.3%）、次いで中国 67 人（19.5%）、韓国・朝鮮 43 人（12.5%）と続いている。

表3 地域別外国人人口 (人・%)

地域	平成22年	平成27年	増減数	増減率
韓国・朝鮮	41	43	2	4.9
中 国	63	67	4	6.3
アメリカ	16	17	1	6.3
ブラジル	4	3	△ 1	△ 0.3
東南・南アジア	175	149	△ 26	△ 14.9
（フィリピン）	135	125	△ 10	△ 7.4
（タ イ）	22	22	0	0.0
（そ の 他）	18	2	△ 16	△ 88.9
その他（不詳含む）	84	65	△ 19	△ 22.6

図 14 男女別外国人数



第3章 世帯

1 世帯の構成

— 一般世帯は 30,422 世帯、1 世帯当たり人員は 2.19 人（県 2.54 人） —

平成 27 年の一般世帯数は 30,422 世帯で、その世帯人員は 66,602 人、1 世帯当たりの人員は 2.19 人となっている。平成 22 年と比較すると、一般世帯は 159 世帯（0.5%）減少したのに対し、一般世帯人員は 3,406 人（4.9%）減少し、1 世帯当たりの人員は 0.1 人減少した。

図 15 一般世帯数及び 1 世帯当たり人員の推移

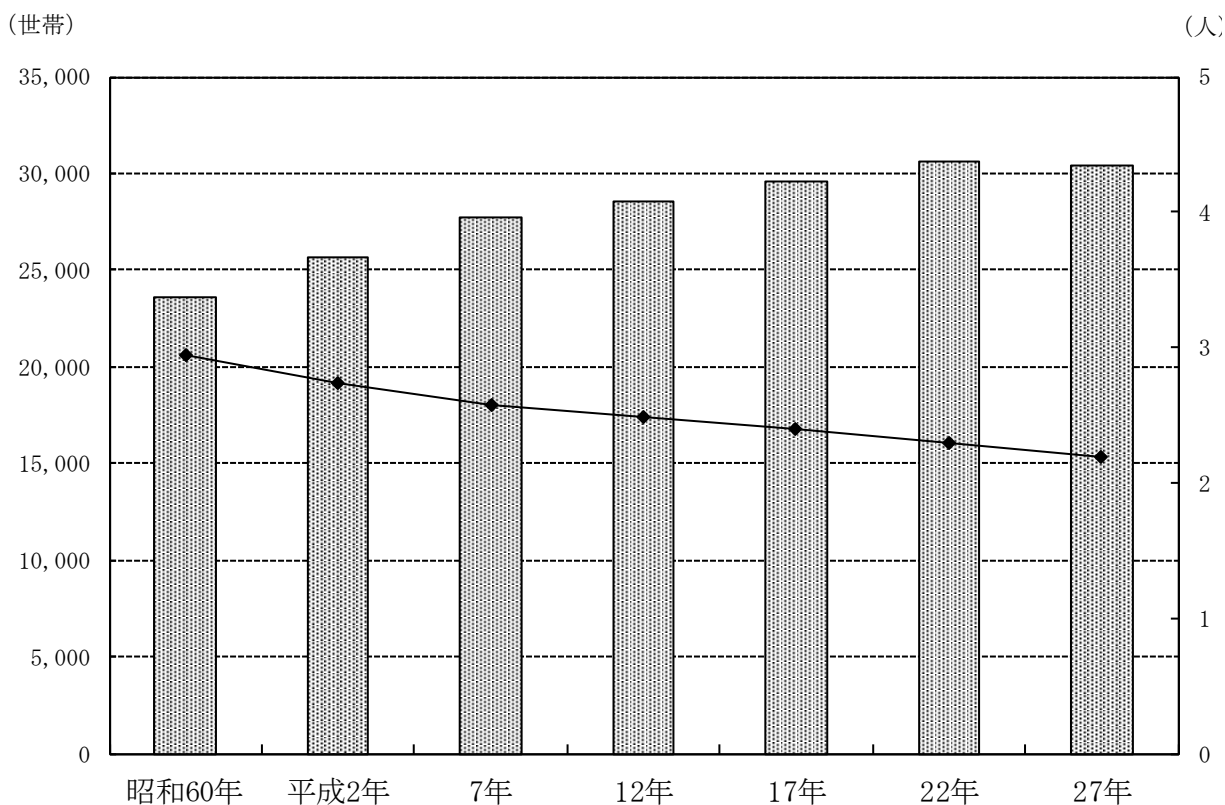


表4 年次別一般世帯数、世帯人員、1世帯当たり人員 (世帯・人)

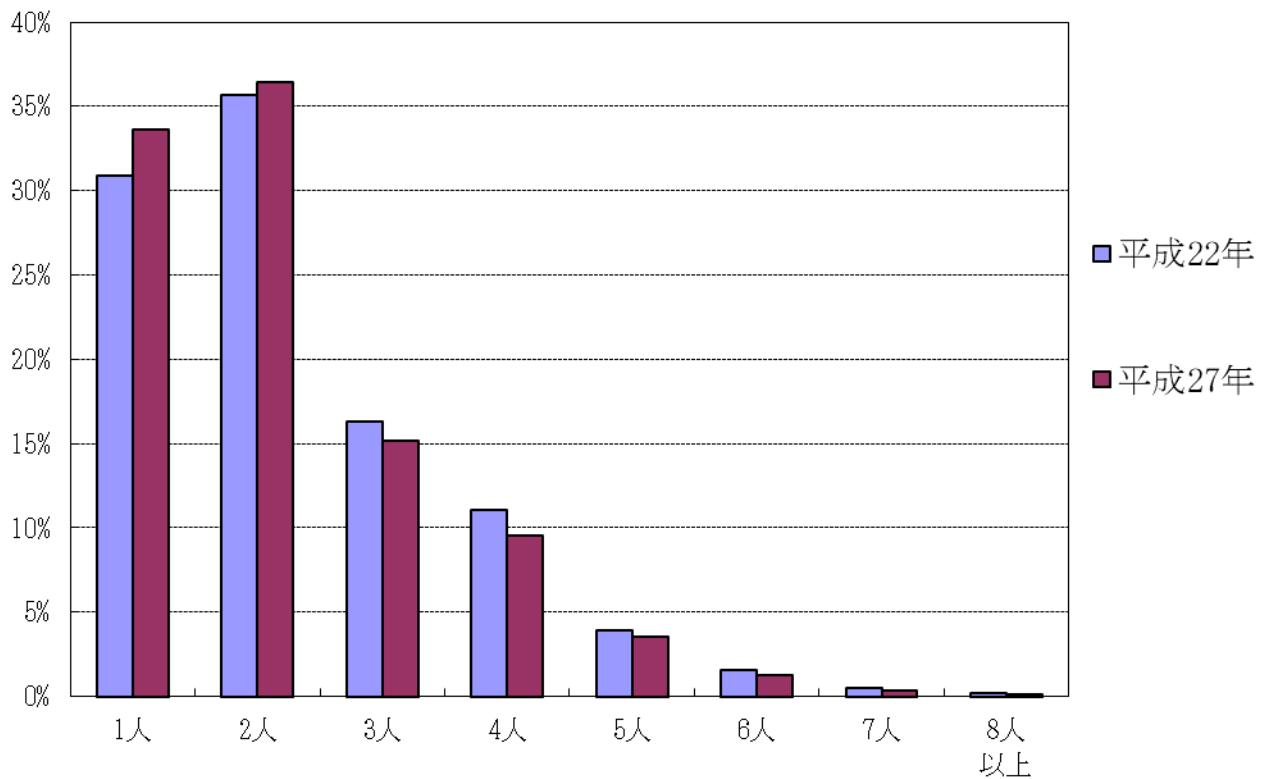
区 分	S 60年	H 2年	H 7年	H 12年	H 17年	H 22年	H 27年
世 帯 数	23,623	25,673	27,708	28,513	29,576	30,581	30,422
世 帯 人 員	69,359	70,365	71,568	70,945	70,861	70,008	66,602
1世帯当たり人員	2.94	2.74	2.58	2.49	2.40	2.29	2.19

— 一般世帯の世帯人員は2人世帯が最多の36.4%（県28.2%） —

一般世帯の世帯人員別分布をみると、2人世帯（一般世帯総数の36.4%）が最も多く、次いで1人世帯(33.6%)、3人世帯(15.2%)、4人世帯(9.5%)の順となり、4人以下の世帯が全体の94.7%を占めている。

平成22年の世帯人員と比べると1～2人世帯の割合がいずれも増加しているのに対し、3人世帯以上の割合が減少しており、少数世帯増加が顕著にみられる。

図16 一般世帯の世帯人員別割合



— 世帯の多いのは宇佐美地区 —

大字別では宇佐美地区が3,999世帯で最も多く、以下岡(3,804世帯)、玖須美(3,448世帯)、八幡野(3,256世帯)、川奈(2,942世帯)と続き、上位5地区で約57%を占めている。

世帯数は、吉田、富戸、八幡野、池、赤沢地区で増加し、他の地区は減少した。

図17 地区別世帯数の推移

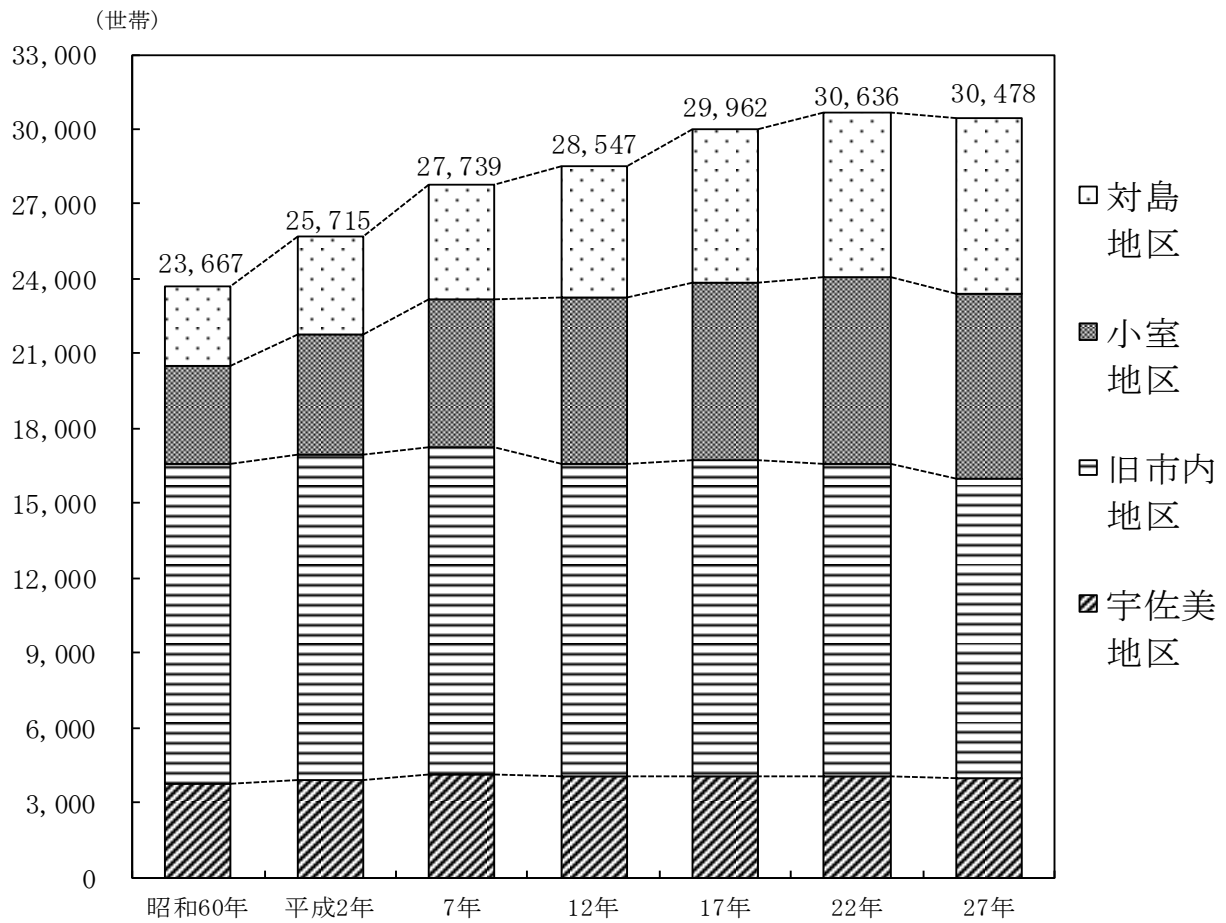
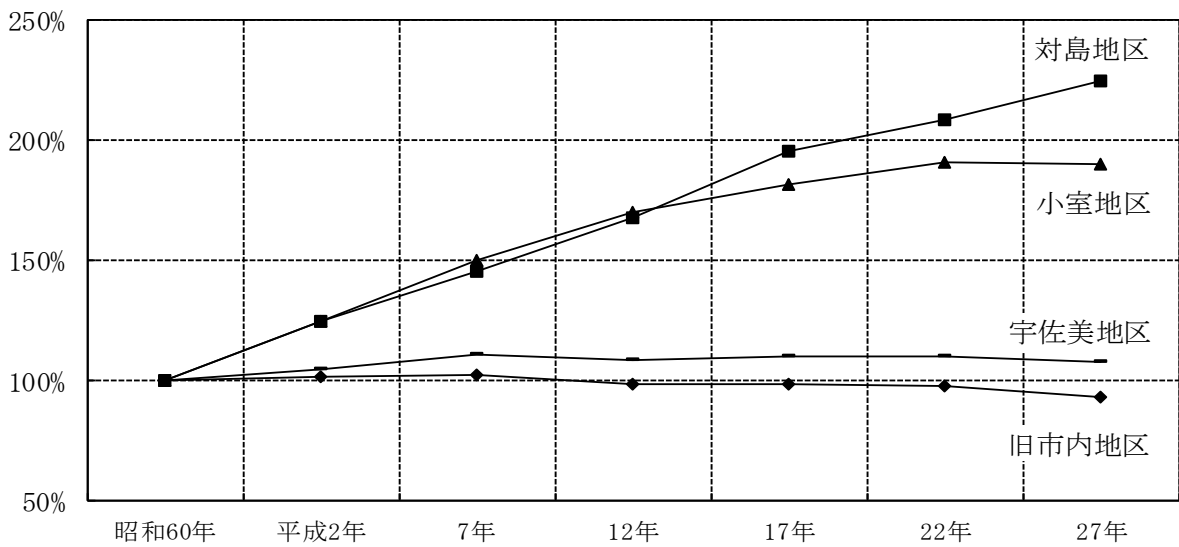


図18 地区別世帯増加率

昭和60年 = 100



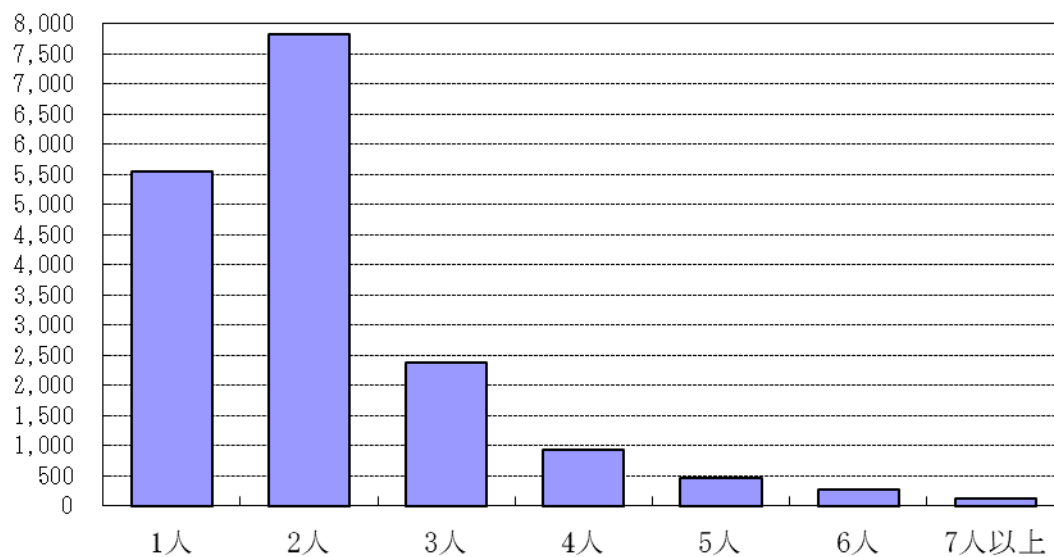
2 高齢者のいる世帯

— 65歳以上の世帯人員のいる世帯は57.6% —

65歳以上の世帯人員のいる一般世帯は17,519世帯で、一般世帯に占める割合は57.6%である。

65歳以上の世帯人員のいる一般世帯を世帯人員別にみると、2人世帯(44.7%)が最も多く、次いで1人世帯(31.6%)、3人世帯(13.6%)の順になっている。

図19 世帯人員別 65歳以上の世帯人員のいる世帯数



— 高齢者世帯は17.5%の増加(県24.9%) —

高齢者世帯(高齢単身世帯と高齢夫婦世帯の合計)は11,095世帯で一般世帯に占める割合は36.5%である。平成22年の9,439世帯に比べて17.5%増加と急増している。

高齢単身世帯は5,540世帯で、平成22年に対し21.5%増加している。

高齢夫婦世帯(夫が65歳以上、妻が60歳以上の夫婦のみの世帯)も平成22年に比べ13.8%増加している。

表5 高齢者世帯

区分	平成22年	平成27年	増加率(%)
一般世帯	30,581	30,422	△ 0.5
高齢者世帯	9,439	11,095	17.5
(単身世帯)	4,559	5,540	21.5
(夫婦世帯)	4,880	5,555	13.8

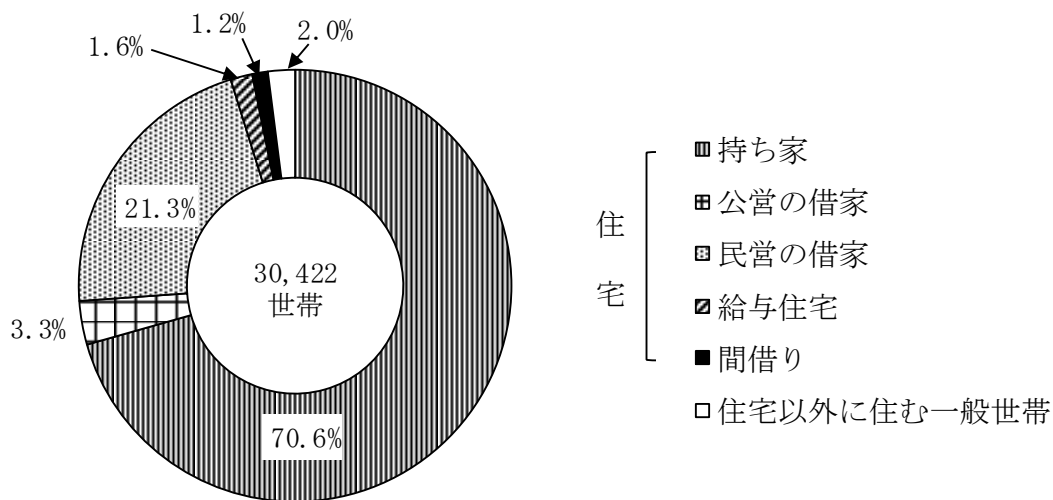
3 住居の状況

— 持ち家に住む世帯は、70.6%（県 66.5%） —

一般世帯の 30,422 世帯のうち、持ち家に住む世帯は 21,479 世帯（70.6%）で最も多く、次いで民営の借家が 6,486 世帯（21.3%）、公営の借家が 994 世帯（3.3%）の順となっている。なお持ち家の 93.2%が一戸建に住んでいる。

平成 22 年の所有関係割合と比較すると、持ち家、間借りが上昇しており、公営・民営の借家、給与住宅の割合が低下している。持ち家は 312 世帯、割合では 70.4%から 72.1%と増加した。

図 20 住宅の所有関係別世帯の割合



— 一戸建てに住む世帯は、72.0%（県 67.0%） —

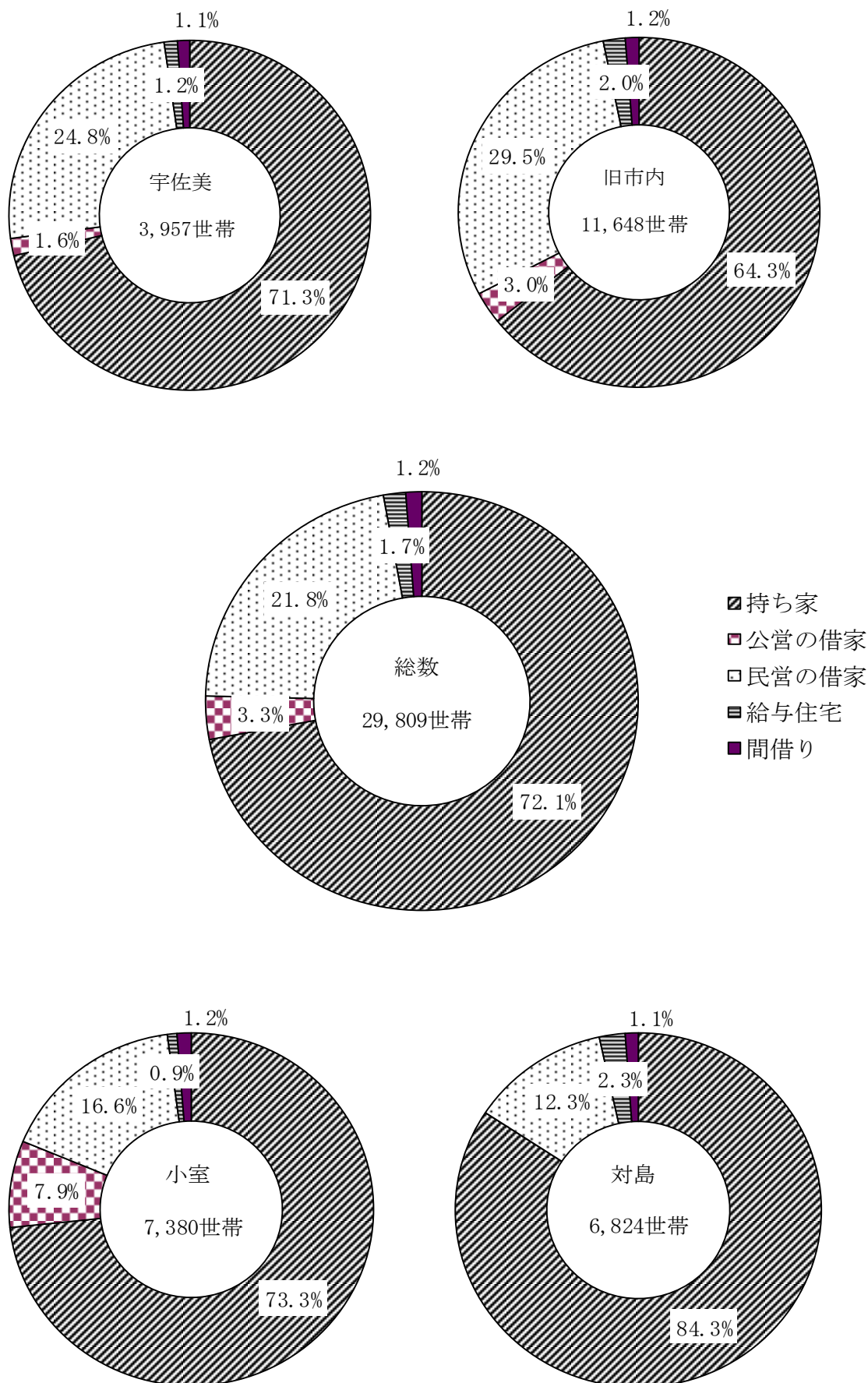
住宅以外に住む一般世帯を除いた一般世帯（住宅に住む一般世帯）を住宅の建て方別にみると、一戸建てが 72.0%を占め、共同住宅が 26.8%となっている。

平成 22 年と比較して、一戸建は 95 世帯（0.4%）、共同住宅は 165 世帯（2.0%）減少している。

表6 住宅の建て方別住宅に住む一般世帯

区分	世帯数	割合
総数	29,454	100.0%
一戸建	21,221	72.0%
長屋建	276	0.9%
共同住宅	7,897	26.8%
1・2階建	3,890	13.2%
3～5階建	2,867	9.7%
6～10階建	875	3.0%
11階建以上	265	0.9%
その他	60	0.2%

図21 地区別住宅別世帯数



第4章 就業状況

1 労働力人口

— 労働力人口は32,180人、労働力率は54.4% —

平成27年10月1日現在の15歳以上人口60,611人のうち、就業者は30,836人、完全失業者は1,344人で、この両者を合わせた労働力人口は32,180人となり、労働力率は54.4%となっている。

労働力人口に占める完全失業率の割合は、平成22年を2.6ポイント下回っている。

非労働力人口は27,014人で、15歳以上人口の44.6%を占めている。

表7 労働力状態、男女別人口

(人・%)

区分			15歳以上人口総数	労働力人口							非労働力人口	労働力状態不詳
				総数	就業者					完全失業者		
					総数	主に仕事	家事的ほか仕事	通学のかたわら仕事	休業者			
実数	平成27年	総数	60,611	32,180	30,836	25,161	4,971	106	598	1,344	27,014	1,417
		男	27,887	17,271	16,366	15,516	438	55	357	905	9,952	664
		女	32,724	14,909	14,470	9,645	4,533	51	241	439	17,062	753
	平成22年	総数	62,802	34,632	32,277	26,397	5,159	111	610	2,355	27,160	1,010
		男	28,800	18,964	17,351	16,526	414	49	362	1,613	9,358	478
		女	34,002	15,668	14,926	9,871	4,745	62	248	742	17,802	532
構成比	平成27年	総数	100.0	53.1	50.9	41.5	8.2	0.2	1.0	2.2	44.6	2.3
		男	100.0	61.9	58.7	55.6	1.6	0.2	1.3	3.2	35.7	2.4
		女	100.0	45.6	44.2	29.5	13.9	0.2	0.7	1.3	52.1	2.3
	平成22年	総数	100.0	55.1	51.4	42.0	8.2	0.2	1.0	3.7	43.2	1.6
		男	100.0	65.8	60.2	57.4	1.4	0.2	1.3	5.6	32.5	1.7
		女	100.0	46.1	43.9	29.0	14.0	0.2	0.7	2.2	52.4	1.6

※15歳以上人口総数には労働力状態「不詳」を含む。

(注) ・労働力率 = $\frac{\text{労働力人口}}{\text{15歳以上人口総数} - \text{不詳}}$

・完全失業率 = $\frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口総数}}$

— 労働力率は男性 63.4%、女性 46.6%（県男性 72.1%、女性 51.9%） —

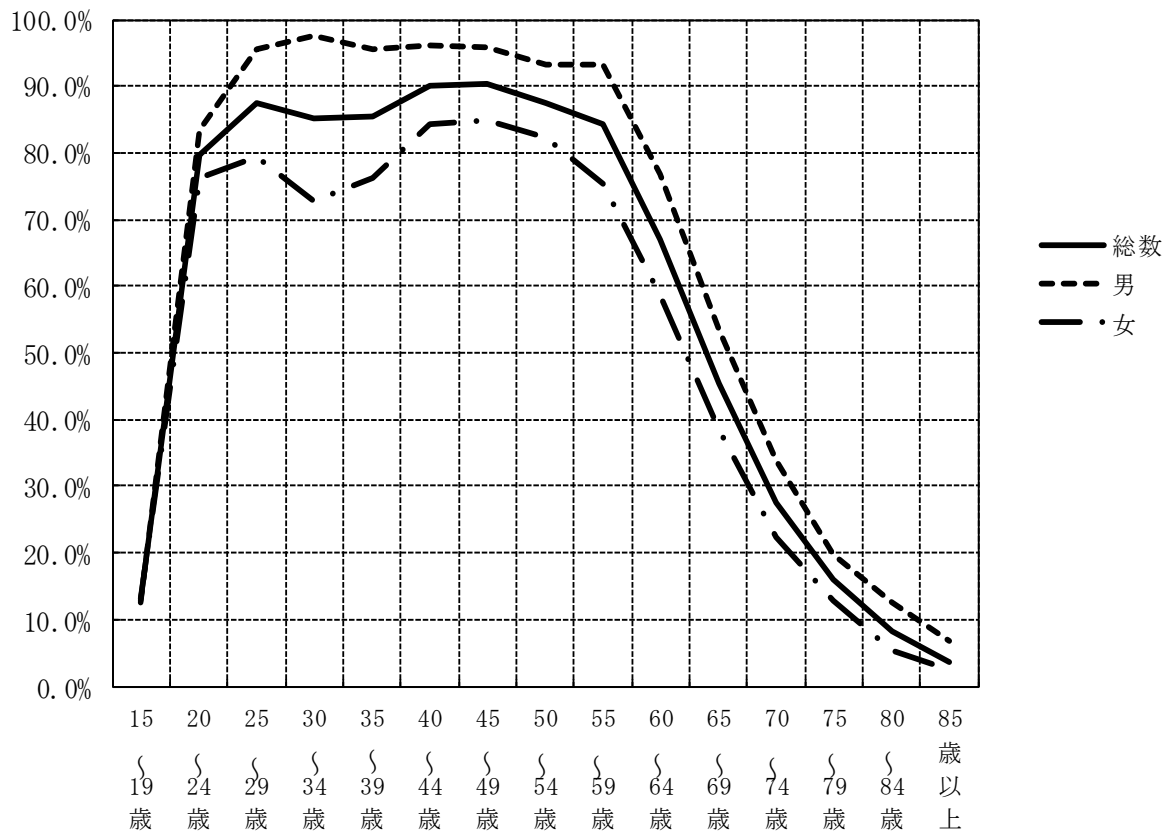
男女別に労働力人口を見てみると、男性 17,271 人、女性 14,909 人であり、労働力率は男性 63.4%、女性 46.6%となっている。

労働力率を年齢別にみると、20～24 歳まで急増し、その後減少するが再び増加を始め、45～49 歳をピークにして減少する。

年齢別労働力率を男女で比較すると男性は 30～34 歳まで上昇し 97.6%となり、その後 55～59 歳まで 90%以上の高い労働力率を維持し、その後減少している。それに対して女性は、25～29 歳で 79.4%と高い労働力率を示した後、30～34 歳の 72.6%、35～39 歳の 76.3%と下降する。その後再び年齢が高くなるに伴って上昇し、45～49 歳の 85.0%で 2 度目のピークに達し、以後再び下降していく。

このように女性の年齢階級別労働力率は、結婚、出産、育児などのライフステージを反映した 2 つの山をもつ M 字型となっている。

図22 年齢（5歳階級）、男女別労働力率



2 産業別就業者

— 「宿泊業、飲食サービス業」就業者の割合が減少 —

宿泊業、飲食サービス業が5,413人で就業者総数の17.6%を占め最も多く、次いで、卸売業、小売業の5,080人(16.5%)、医療、福祉の4,013人(13.0%)、建設業の2,751人(8.9%)と続いている。

増加の産業は農業、林業27人、製造業58人、電気・ガス・熱供給・水道業3人、情報通信業15人、不動産、物品賃貸業77人、医療、福祉538人、複合サービス事業80人、分類不能の産業371人の8業種であり、そのほかは減少している。特に卸売業、小売業862人、宿泊業、飲食サービス業535人、建設業397人と大幅に減少している。

表8 産業（大分類）別就業者数

(人・%)

区分	平成22年		平成27年		増減数
	人数	割合	人数	割合	
総数	32,277	100.0	30,836	100.0	△ 1,441
第1次産業	810	2.5	789	2.6	△ 21
農業，林業	630	1.9	657	2.1	27
漁業	180	0.6	132	0.4	△ 48
第2次産業	4,312	13.4	3,966	12.9	△ 346
鉱業，採石業，砂利採取業	11	0.0	4	0.0	△ 7
建設業	3,148	9.8	2,751	8.9	△ 397
製造業	1,153	3.6	1,211	3.9	58
第3次産業	26,207	81.2	24,762	80.3	△ 1,445
電気・ガス・熱供給・水道業	188	0.6	191	0.6	3
情報通信業	302	0.9	317	1.0	15
運輸業，郵便業	1,341	4.2	1,039	3.4	△ 302
卸売業，小売業	5,942	18.4	5,080	16.5	△ 862
金融業，保険業	564	1.7	500	1.6	△ 64
不動産業，物品賃貸業	993	3.1	1,070	3.5	77
学術研究，専門技術サービス業	731	2.3	645	2.1	△ 86
宿泊業，飲食サービス業	5,948	18.4	5,413	17.6	△ 535
生活関連サービス業，娯楽業	2,141	6.6	1,933	6.3	△ 208
教育，学習支援業	1,302	4.0	1,299	4.2	△ 3
医療，福祉	3,475	10.8	4,013	13.0	538
複合サービス事業	318	1.0	398	1.3	80
サービス業 (他に分類されないもの)	2,193	6.8	2,107	6.8	△ 86
公務 (他に分類されるものを除く)	769	2.4	757	2.5	△ 12
分類不能の産業	948	2.9	1,319	4.3	371

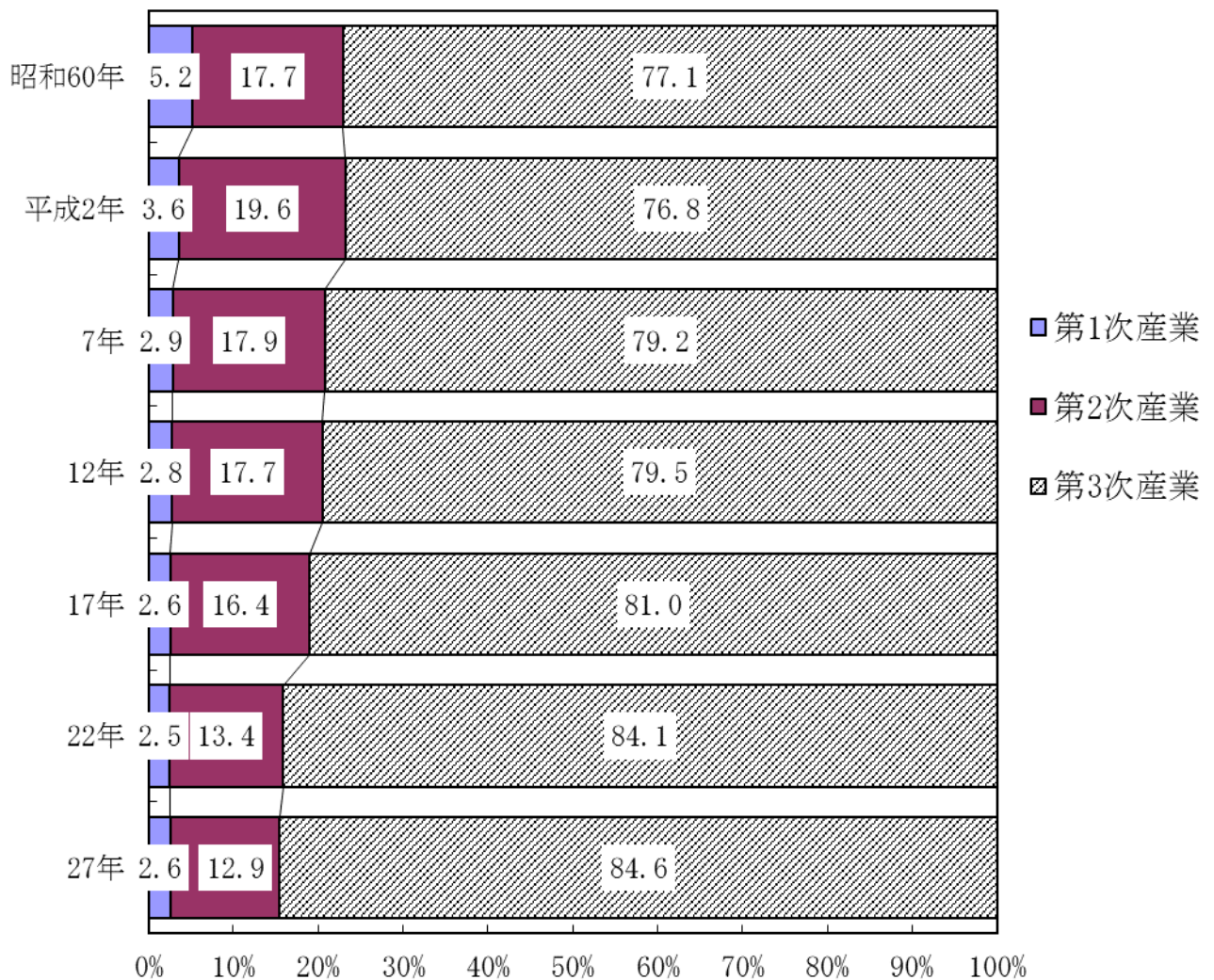
— 第2次産業が低下 —

産業3部門からみると、第1次産業は789人で就業者数に占める割合は2.6%、第2次産業は3,966人で12.9%、第3次産業は24,762人で80.3%となっている。

平成22年の割合と比べると、第1次産業は0.1ポイント上昇し、第2次産業は0.5ポイント、第3次産業は0.9ポイント低下した。

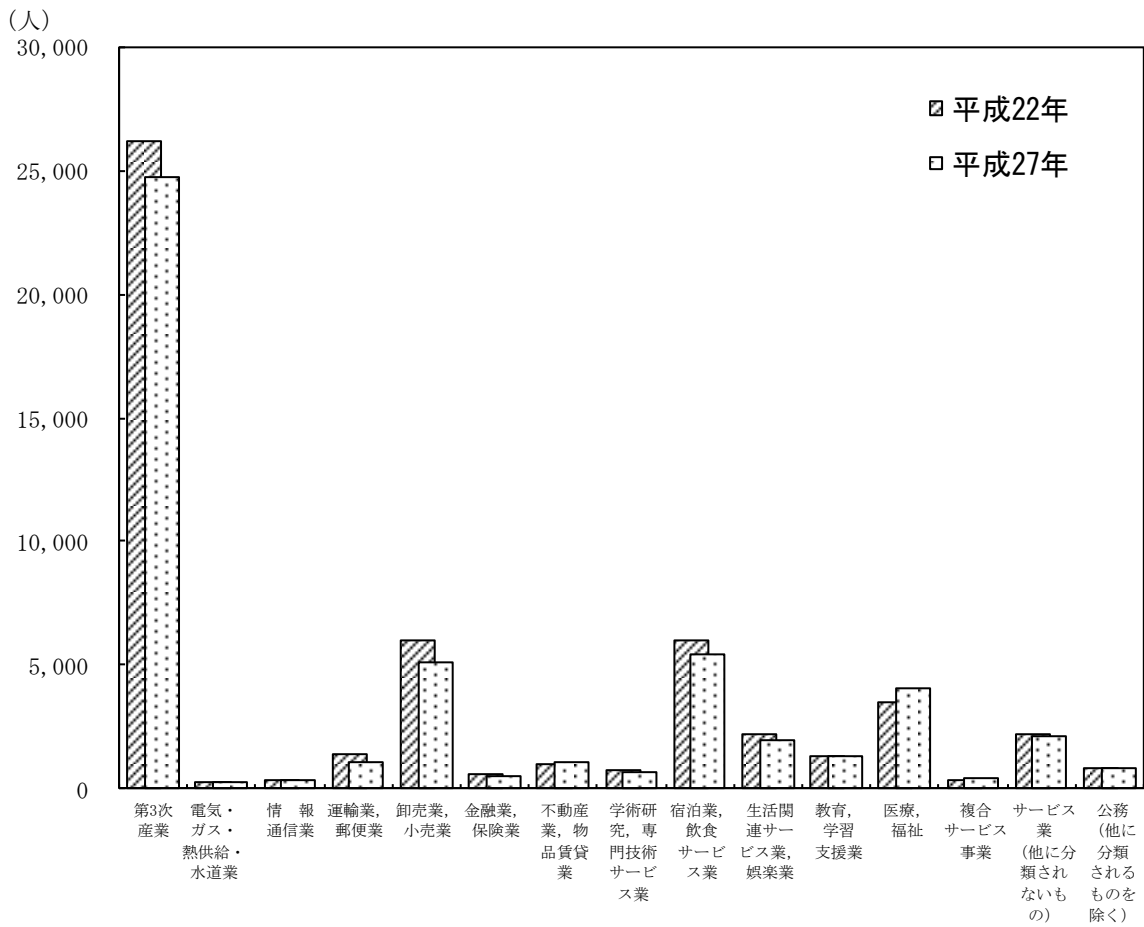
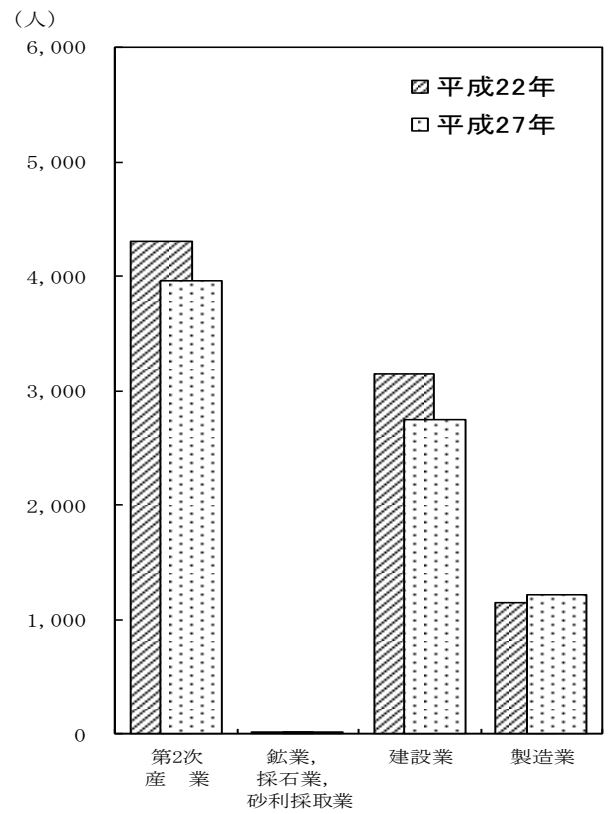
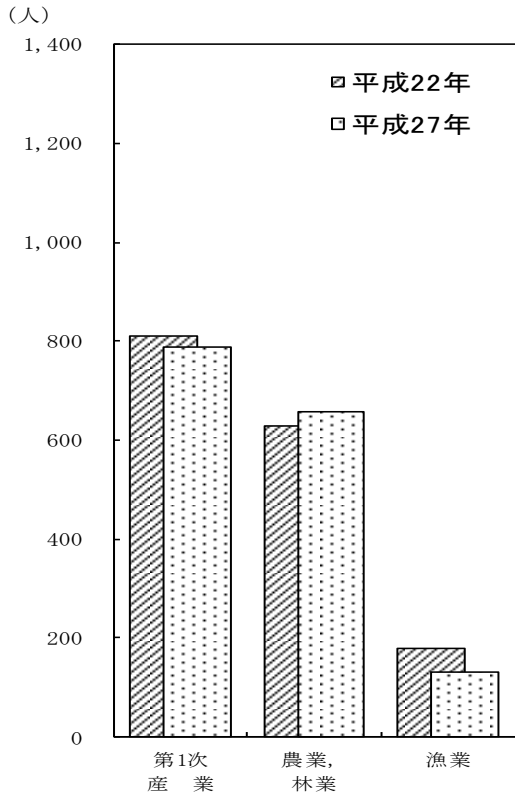
昭和60年からの産業3部門別割合の推移をみると、第1次産業及び第2次産業の割合は、概ね縮小傾向である。一方、第3次産業は、一貫して拡大傾向が続いている。

図23 産業（3部門）別就業者割合の推移



(注) 分類不能の産業を第3次産業に含む。

図24 産業（3部門）別就業者



第5章 通勤・通学

1 通勤・通学人口

— 通勤・通学人口は27,435人 —

通勤・通学人口は27,435人で、うち通勤者は25,153人で就業者(30,836人)の81.6%を占める。

平成22年からの5年間で、通勤・通学人口は1,470人、率で5.1%減少した。

表9 従業地、通学地別通勤・通学者数

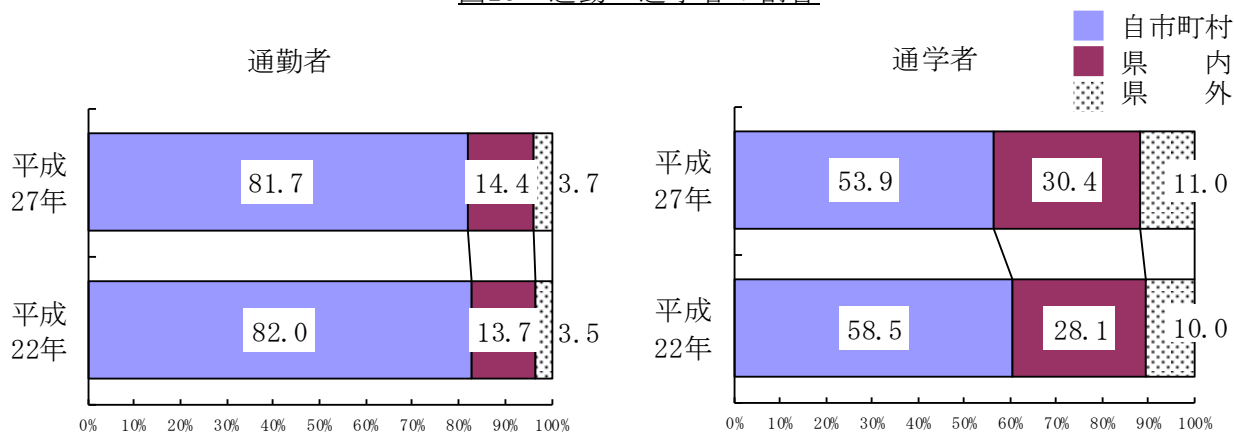
(人・%)

区分	平成22年		平成27年			
	実数	割合	実数	割合	増加数	増加率
総数	28,905	100.0	27,435	100.0	△ 1,470	△ 5.1
自市町村	23,158	80.1	21,783	79.4	△ 1,375	△ 5.9
他市区町村	5,700	19.7	5,552	20.2	△ 148	△ 2.6
県内	4,295	14.9	4,326	15.8	31	0.7
県外	1,168	4.0	1,179	4.3	11	0.9
通勤	26,550	100.0	25,153	100.0	△ 1,397	△ 5.3
自市町村	21,781	82.0	20,552	81.7	△ 1,229	△ 5.6
他市区町村	4,769	18.0	4,601	18.3	△ 168	△ 3.5
県内	3,633	13.7	3,633	14.4	-	-
県外	933	3.5	928	3.7	△ 5	△ 0.5
通学	2,355	100.0	2,282	100.0	△ 73	△ 3.1
自市町村	1,377	58.5	1,231	53.9	△ 146	△ 10.6
他市区町村	931	39.5	951	41.7	20	2.1
県内	662	28.1	693	30.4	31	4.7
県外	235	10.0	251	11.0	16	6.8

(注) 従業地・通学地「不詳」を含む。

他市区町村に通勤・通学で、従業地・通学地「不詳」を含む。

図25 通勤・通学者の割合



2 市区町村別流動人口

— 流動人口は2,442人流出、昼間人口は65,932人 —

流動人口は流出人口5,552人、流入人口3,110人で、2,442人の流出超過となっている。
これは、常住人口（夜間人口）に比べ昼間人口が過少なことを示している。

※ 昼間人口は「常住人口－流出人口＋流入人口」で通常は算出されるが、昼間人口に「労働力状態不詳」と「従業地・通学地不詳で、当地に常住している者」を含むため、通常の算出式で計算された数字とは異なる。

表10 市区町村別流動人口

区分	市区町村	平成22年			平成27年		
		総数	通勤	通学	総数	通勤	通学
流出人口	総計	5,700	4,769	931	5,552	4,601	951
	県内計	4,295	3,633	662	4,326	3,633	693
	県外計	1,168	933	235	1,179	928	251
	熱海市	1,584	1,435	149	1,628	1,497	131
	東伊豆町	441	428	13	416	406	10
	下田市	135	109	26	172	146	26
	三島市	425	261	164	419	240	179
	沼津市	530	365	165	490	313	177
	伊豆市	451	435	16	397	387	10
	伊豆の国市	294	235	59	324	251	73
	県内その他	435	365	70	480	393	87
	神奈川県	616	469	147	657	511	146
	東京都	470	395	75	386	325	61
	県外その他	82	69	13	136	92	44
流入人口	総計	3,161	3,025	136	3,110	2,972	138
	県内計	2,847	2,713	134	2,741	2,603	138
	県外計	314	312	2	369	369	-
	熱海市	544	461	83	552	463	89
	東伊豆町	906	872	34	861	826	35
	下田市	222	220	2	184	182	2
	三島市	111	111	-	132	131	1
	沼津市	143	142	1	114	114	-
	伊豆市	250	245	5	259	257	2
	伊豆の国市	179	177	2	202	200	2
	県内その他	492	485	7	437	430	7
	神奈川県	194	193	1	194	194	-
	東京都	61	61	-	80	80	-
	県外その他	59	58	1	95	95	-

(注) 従業地・通学地「不詳」を含む。

他市区町村に通勤・通学で、従業地・通学地「不詳」を含む。

図26 流出人口

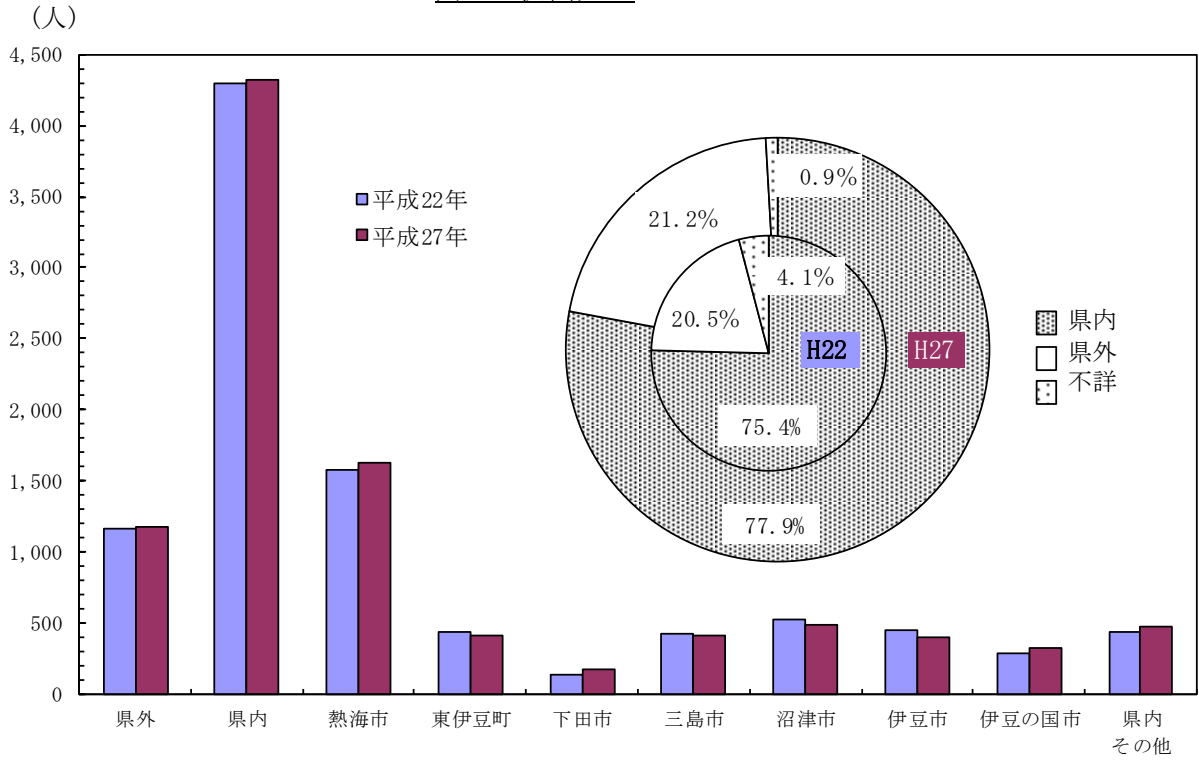


図27 流入人口

